

# 資本主義と都市問題

——石塚裕道著『東京の社会経済史』を読んで——

河村 望\*

## 要 約

本稿は、方法論グループのメンバーである人文学部の石塚裕道教授の著者『東京の社会経済史——資本主義と都市問題——』にたいする書評論文である。方法論グループは、すでに多くの討議をかさねてきたが、さまざまな分野の研究者が参加していることもあって、まだ、明確に一致した方法論上の見解をもつにいたっていない。評者も方法論グループの一員であるので、ここでは、たんなる書評の枠をこえて、著者である石塚氏と評者である私とが方法論上で共通する点と見解を異にする点を明らかにした。

したがってまず、「資本主義と都市問題」という一般的な問題の検討からはじめた。明治維新以降の日本の「近代」都市が、資本主義との関連においてとらえられなければならないことはいうまでもないとしても、都市は概念的には、社会諸関係の総体として、独立したシステムとしてとらえるべきであることを評者は明らかにし、「近代」日本における国家と社会の動的な関連のなかで、都市化がどのようなかたちですすんでいったかを検討するための方法論上の問題を提起した。

また、都市問題といわれるものも、住民主体がそれをまさに解決されるべき問題として提起することによって発生するものであり、住民のとりむすぶ社会諸関係の形態や、その歴史的、民族的性格を媒介とせずに、資本主義のもとでの都市問題が、資本主義のもつ矛盾からストレートに導きだされるものでないという私の視点から、石塚氏の著書を問題にした。以上の点は、社会経済史と社会史のあいだの共通点と相異点の問題でもあり、私の考えでは、従来の社会経済史の立場から、民衆史の分析視角をとりいれようとする石塚氏の方法は、その新しい試みにもかかわらず、必ずしも成功していないように思われる。

## はじめに

本稿は、筆者が都市研究方法論研究会で報告した、石塚裕道著『東京の社会経済史——資本主義と都市問題——』（紀伊国屋書店、1977年）にたいするコメントにもとづくものであるが、当日の討論をふまえて新たに書きおろしたものである。石塚氏にはすでに『日本資本主義成立史研究——明治国家と殖産興業政策——』（吉川弘文館、1973年）という大著があり、そこでも第二部「殖産興業政策と都市構造」のなかの一つの章として「資本主義の発展と東京の都市構造」があつかわれている。このときは主として明治前半期における問題の分析であったが、本書では1923年（大正12年）の関東大震災までを

対象として、資本主義と都市問題の立場からみた東京の社会経済史があつかわれている。著者の石塚氏自身も、「本書は、東京の都市問題という一つの『窓口』から、独占段階にいたる資本主義の再生産のしくみとそれが民衆にもたらす諸矛盾について考察した」ものであるとのべている(14)。

周知のように、1920年代から30年代にかけて、日本資本主義論争が展開され、そのなかから、いくつかのすぐれた研究が、外国人のE. H. ノーマンのそれも含めて、だされていったが、日本資本主義と都市とを関連づけてとらえていった研究は、ほとんどなかったといってよいであろう。日本資本主義論争のなかでも、農村問題がさまざまな方法と視角から論じられていき、いわゆる封建論争をうみだしていったのと対照的に、都市問題の研究

\*東京都立大学都市研究センター・人文学部

は皆無に近かったといっても過言ではないであろう。石塚氏の本書における研究は、前著の第二部を含めて、それだけに、その空白を埋める先駆的なものであり、貴重なものとなっている。石塚氏は、本書を「一つの習作」として謙虚な態度を示されているが、同時に、未開拓の分野であるだけに、困難で未解決な課題も山積しており、その点では、まさに問題提起の書という感もいぬめない。

まず第一に、副題となっている資本主義と都市問題という抽象度のレベルの高い理論問題と、日本資本主義の発展のそれぞれの段階における東京史の叙述とを媒介する方法が問題になるであろう。また、日本資本主義の構造的分析和、日本における「近代」社会をどのようにとらえるかという分析視角も問題になるであろう。いいかえれば資本主義と「近代」の都市社会が必ずしも等置されない日本の場合において、都市および都市問題をどのような視点からとらえられるべきなのかが問題になるのである。ここではまず、資本主義と都市問題という関連を、都市問題の方に中心をおいて一般的にみていくことにしたい。

## 1 都市問題とはなにか

産業革命にともなう質本主義の急速な発展が都市を急激に肥大化させ、さまざまな社会問題を生みだしていったことは、いまさらいうまでもない。ロンドンにおけるそれがどのようなものであったかは、エンゲルスの名著（1845）をひもとくまでもなく、たとえば、小池滋氏の最近の著書（1978）のスケッチ風の叙述によって、生き生きと描きだされている。本書においても、いわゆる「都市問題」は、都市スラム（「貧民窟」）などの社会問題、労働問題として、明治初期のなかばに一部ジャーナリストなどによって注目され、独占形成期には、伝染病の流行、産業公害の発生、住宅難や失業問題、通勤交通・土地問題などとして範囲をひろげていったことが指摘されている（14）。

とはいえ、社会問題とは、都市問題にかぎらず、人びとがそれを解決すべき「問題」として自覚したときに提起されるものであり、およそ主体をぬきにしては考えられないものである。逆にいえば、1859年のマルクスの有名な「序言」のなかの言葉のように、「人間はつねに自分が解決しうる課題だけを自分に提起する」のである（マルクス、1951：4）。しかも、都市問題それ自体は他の社会問題と同様、特定の社会構成体、たとえば資本主義社会とのみ不即不離の関係にあるのではない。都市が資本主義に固有のものでないのと同様、資本主義の体制的矛盾が解決されれば、すべての都市問題も同時に解決するとはいえないであろう。

もちろん、資本主義体制そのものが、都市問題の解決に

とって不利な条件であることはいまでもなく、新たな都市問題をうみだし、それを深刻なものにさせている根源にもなっているのであるが、にもかかわらず、資本主義に固有の都市問題があると同時に、他の社会構成体にも固有の都市問題があるのである。前者について、資本主義と都市について、ガルブレイスは、「資本主義というものは都市にとって問題を起こすようなもの——自動車、使い捨ての包装、薬品類、アルコール飲料——を提供するうえですぐれた機能を発揮するが、都市の居住者たちがいちばん緊急に必要とするものを供給するという点では、本来的に無能力である」（ガルブレイス、1978：430）とのべて、都市とくに大都市地域の本質的に社会的性格を強調しているが、このような都市と人間という問題の解決は、社会主義のうちにもとめられるとはいえ、社会主義になったら、自然消滅するかたちで問題がなくなるわけではないであろう。

ガルブレイスは、たとえば、「工業都市の場合には、教育、警備、裁判、衛生設備、レクリエーション、公共的娯楽、老人および困窮者の世話といったぐい公共的課題のための支出は、全収入に対してごくわずかの負担にしかならないものと前提されるようになっていた」といい、「この前提は、いまだに続いていて、その帰結は、誰もが認知しているところである。……個人の住宅はきれいだか、街路は汚いか、個人の富はふえる一方だが、それを保護する警察の人手は足りないとか、テレビ・セットはどの家にもあるが、学校施設は不備であるとか、個人の家の浴室では自由に風呂に入れるが、公共海水浴場は安全でないとか、といった具合である」として「たとえば電気掃除機よりも街路清掃人を優先せよとか、テレビ・セットよりも学校建設を優先せよとか」という先験的な原則はないが、「問題は、どの支出が、限界点で最大の満足度をもたらし、何が好ましいかということについてのそのコミュニティの意識にいちばんよく合致するか、という点にある」というかたちで、「大都市地域の社会的性格」を問題にしていた（同：432～433）。

ここでガルブレイスの議論に立ちいって検討する余裕はないが、都市が一つの自立した体系として、かれのいう「社会的性格」をもっているとすれば、かかる体系の自立性を破壊し、否定するものとして資本主義——いまや独占段階になっている——をとらえることができよう。

ところで、都市問題とはなにかを問うことは、結局のところ都市とはなにかを問うことになるであろう。いうまでもなく、都市とは農村と対置されるものであるが、土地所有およびそのもとへの人格的従属を強いられていた人びとが、それから切り離れたところで、近代都市は成立する。その意味で、近代都市における社会関係は自立した諸個人が相互に自由にとりむすぶものにはほかな

らないのであるが、資本主義のもとではかかる市民としての自立性は、資本と賃労働の対立関係に規定されている。すなわち、資本の蓄積、剰余価値法則の貫徹が、資本主義に個有の社会問題、都市問題を生みだすのであるが、資本にもとづく支配がなくなったからといって、都市問題のすべてがたたちに解消するものではない。

資本と賃労働という階級対立が止揚されたとしても、都市と農村の対立、精神労働と肉体労働との対立、また個人の能力差にもとづく消費財の配分における不平等などが存在するかがり、社会主義のもとでもさまざまな問題が発生しうるであろう。とはいえ、都市の本来的な社会的性格、自立した自由な人格のとりむすぶ社会関係の総体としての都市は、社会主義社会においてその本来の姿をいっそう明確にしていくことが、予想されるのである。以上、やや、前提が長くなりすぎたが、つぎに石塚氏の著者にそったかたちで問題を検討していきたい。

## 2 日本資本主義と東京の都市問題

石塚氏は、本書における東京の社会経済史の分析を、関東大震災までで区切った理由として、「関東大震災以降、東京の都市構造は、もはや旧江戸の都市形態の連続・延長としてとらえることはできない」からだとしている(286)。東京の時期区分にかぎり、この指摘は正当であるといえよう。だが、都市問題としては、まさにそれ以降が重要になるのである。さらに都市問題を考えていく場合、日本に特有の性格がとらえられなければならないであろう。たとえば、石塚氏は、明治期における東京の借地・借家人の問題について、それが主として江戸時代の延長線上にあったことを叙述している。すなわち、「原則として、江戸町人は地主(または家主)一家守(大家)——店借の諸階層にわけられる。……家主は、ふつう大家とよばれるが家持ではなく、地主(家主)の代理として、その土地や家屋を管理する地主(家主)の使用人にすぎず、明治初期以降、法律上では『地所差配人』(いわゆる管理人)と改められた。店借には表店借と裏店借とがあり、ともに『店子』とよばれた」とい、「江戸時代から明治期にかけて、都市での貸家(借家)の原型は、いわゆる『長屋』(木造平屋連続住宅)であり、そこで重要な位置を占めたのは一般に大家とよばれる家守であった。……こうして家守は、地主(家主)と店子をつなぐ封建的支配隷従関係の結び目にあつたうえ、店子に対しては、温情とともに強い権限をもち、また権力による治安対策にこたえて、『生活共同体』として長屋を『差配』する指導的地位をも保証された」とのべ、1869年(明治2年)の家守制度廃止ののちも、同じ事態がつづいたとしている(124—125)。

たとえば、著者は「『大家を親とおもえ、店子を子と

おもえ』という、こうした『庶民』の世界は、江戸～明治期に成立したとおもわれる『古典落語』(長屋もの)に多くの材料を提供している」と注記し、本文でも『朝野新聞』明治19年4月7日の「借家規則」から、「貸主が重大の権利を有して、己れの貸家に住居する者を居候同様に見做す者あり、其甚だしきに至りては、己れの意に忤ふ者を急に追立つるが如き事あり」という引用をおこない、さらに後年の片山潜主筆の『労働世界』(明治35年7月13日)で、片山が「差配人の乱暴」と題して「差配のなかには、家賃滞納の病人をかつぎだして戸を釘づけにしたり、また家賃値上げに応じない借家人を『下水攻め』にするなど、店子のなかには『無念』のあまり、差配の台所で『割腹』自殺したものさえあった」と訴えていたことを紹介している(125—126)。

マルクスは『資本論』のなかで、「最も勤勉な労働者層の飢餓の苦しみと、資本主義的蓄積にもとづく富者の或いは粗野な或いは洗練された奢侈的消費との内的な関連は、経済的諸法則を知ることによってはじめて明らかにされる。住居の状態についてはそうではない。偏見のない観察者ならばだれでも認めるように、生産手段の集中が大量であればあるほど、それに応じて同じ空間での労働者の密集もますます甚しくなる」(マルクス、1962第四分冊：219)とのべていたが、わが国においては、下層民は、資本主義の未成熟のためにも苦しめられなければならないのであった。

この意味では、日本における都市問題は、明治期にあつては、問題の内容および解決すべき社会的諸関係の性格において、特殊な後進性をもっていたのであり、ヨーロッパのそれとは異なったものとしてあつたのである。この点において、片山潜が「都市社会主義」という奇妙な主張をおこなったときも、その内容が日本の近代の特異な文脈のなかで、正しく理解されなければならないのであったのである。この点は、居住における問題としてのみでなく、当時の労働者の生活全体をも規定していたといつても過言ではない問題でもあつた。

たとえば、『工場より観たる日本の労働生活』と題して、明治期の労働者の生活のあり方を問題にした一工学士は「自分は日本に帰って来て学生時代に見習をした工場に入った。丁度日露戦後の工業界の勃興後で、造船工場が盛に拡張される時機であつた。時は明治四十年である。米国の工場と、英国のそれと併せて、八ヶ年見慣れて来た自分の眼には、此工場生活が如何にも妙に映ってならなかつた」として、つぎのように叙述していた(枅本卯平、1919：240—241)。

「第一に、異様に感じた上に、実は涙が湧くほど、痛切な情に打たれたのは、労働者が職員の前に土下座した光景であつた。之れでは、工場の秩序も、活気も、望まれぬと思ふた。土下座する人間の根性は奴隷でなければ

なるまいと考へた。日本の工場の空気の中には、監獄のような鉄鎖主義の空気が含まれていなければなるまいと感ぜられた。その通りであった」。

このような事態を前提とすれば、片山潜が『都市社会主義』の「はしがき」のなかで、「我市民は、自治制度の経験の有すること日尚浅く、往々利己的政事家と貧慾あく無き資本家の為めに、市的公共の利益を犠牲に供せられんとするの観あるは、畢竟するに、市民が都市問題の何たる乎を、充分に知悉せざるに起因せずんばならず、即ち、要之、自治市民たるの本分を解せざるに依るなり」といい、「本書は、余が専ら我首都東京市に向て試みたる、都市問題の解決方法なるが、思ふに都市をして小教強慾なる資本家等の銭儲け場所たらしめず、真に一般市民の家庭たらしむるには、勢ひ市政に社会主義を応用せざるべからず」とのべていたことは（片山、1954：86）、かれの「都市社会主義」が、水道、ガス、電灯、電車の市有を実現するという、いわゆる「ガス・水道社会主義」といわれるものであったとしても、当時としてはきわめて的確な指摘であったといえよう。

片山はここで、「市制の改良」を「市民」に訴えているのであり、「如何にして都市を改良すべきか、市民をして都市は市民の家なりとの思想を理解せしむるは最も直接なる方法也。何人の愚と雖も、自分の家を亡ぼさんと思ふものはあらず、今日の東京市民が我利一方に傾むき市政の紊乱をも顧みざるは、実に東京市を自己の家なりと思はざるにあるなり。都市を以て個人が金銭を得る為に来る所なりと思はしむるが如きは大きな誤謬なり」といつている（同：100）。片山は、比喩として「市長は事務員にして市民は株主なり」といい、「今の東京市民に果して自己は株主なりと自覚ありものありや否や」と問いかけていたのである（同：100）。片山が「社会主義」を唱えながら、目ざしていたのは住民の市民としての自覚、市民自治の実現であり、そのために、かれは「帝国臣民にして公権を有する満廿五年以上の男子二年以来（一）市の住民と為り（二）市の負担を分任し及（三）市内に於て直接国税年額五円以上を納むる者は市民となす」という規定に反対し、さらに三級選挙法に異義を唱え、「数年間の経験は高級選出の市議員は立派の人物にして下級選出の者は下等なりと云ふにあらずして、寧ろ高級市議員中に星亨の如き公盜の巨魁を出せしにあらずや」といい、選挙資格の制限を問題にしていたのである（同：102）。

ちなみに、当時の市町村制は、町村においては二級選挙制度、市においては三級選挙制度をとっていたのであり、後者では、「選挙人中直接市税ノ納額最多キ者ヲ併セテ選挙人全員ノ納ムル総額ノ三分ノ一ニ当ルヘキ者ヲ一級」とし、「一級選挙人ヲ除ク外ノ直接市税ノ納額最多キ者ヲ合セテ選挙人全員ノ納ムル直接市税ノ総額中一

級選挙人ノ納ムル額ヲ除キ其ノ残額ノ半ニ当ルヘキ者ヲ二級トシ其ノ他ノ選挙人ヲ三級トス」とされ、「選挙人ハ毎級各別ニ議員定数ノ三分ノ一ヲ選挙ス」となっていたのである（北原種忠編、1923：34—35）<sup>1)</sup>。

このような制度上の問題は、石塚氏が大家・店子でみたような、都市生活における特定の社会関係の存続、さらには、さきにもた工場における労働生活での前期的な社会関係のあり方によって規定されていたとみるべきであろう。ふたたび片山潜を例にとれば、かれは「日本における労働」という論文で、「労働問題に賛成して集って来る職工は……主に上等職工であつて往々工場内に於て職工の上に全権を取つて人の上に立つ者故に其工場内に運動するに於ても大いに都合がよい」といい（片山、1899、1：3—4）、1922年の『自伝』のなかでも、かれらは「仕事にかじりついて職工長や助役にペコペコと頭を下げて媚び諂うやうな」連中ではなく、「何処に行つても日は照る」と考えている「何れも腕に覚えのある職工」だった、と指摘しているが（同、1954：222）、職員に土下座をする労働者と対照的な労働組合への加入者は、多くの場合は親方的な職人のなかの気骨のあるものだったのである。

ところで、都市においても、そのような状態であったとすれば、農村における前近代的、身分的諸関係がいつそう強固なかたちで存在していたことは容易に想像できであろう。また、都市における、以上みてきたような社会諸関係の前期的性格は、わが国においては農村をぬきにしては考えられないものであり、日本資本主義と都市問題を考察するとき、日本資本主義の後進的性格と、農村における地主制および半封建的な身分関係の存続との強固な結びつきを、その視野の外におくことはできないであろう。それはE. H. ノーマンが1940年に「大工業中心地の空が煤煙で暗くおおけているかと思えば、その半面、田園や村落にはいわゆる『日本古来の精神』を愛国心や情緒の糧としているような人びとが幾千万と住んでいるという奇妙な光景」としていたものとかかわる問題である（ノーマン、1977a：28）。また、この点は、夏目漱石が、長塚節の小説『土』が単刊本になったときにかいた「『土』に就て」という文のなかで、つぎのように書いていることとも関連する（夏目、1912：3—6）。

「『土』の中に出て来る人物は、最も貧しい百姓である。教育もなければ品格もなければ、ただ土の上に生み付けられて、土と共に生長した蛆同様に憐れな百姓の生活である。……長塚君は、彼等の獣類に近き、恐るべく困憊を極めた生活状態を、一から十迄諷刺に此『土』の中に収め尽したのである」。

「或者は何故長塚君がこんな読みづらいものを書いたのだと疑がふかも知れない。そんな人に対して余はただ一言、斯様な生活をして居る人間が、我々と同時に、

しかも帝都を去る程遠からぬ田舎に住んで居るといふ悲惨な事実を、ひと一度は胸の底に抱き締めて見たら、公等の是から先の人生観の上に、又公等の日常の行動の上に、何かの参考として利益を与へはしまいかと聞きたい。余はとくに歓楽に憧憬する若い男や女が、読み苦しいのを我慢して、此『土』を読む勇気を鼓舞する事を希望するものである。余の娘が年頃になって、音楽会がどうだの、帝国座がどうだのと云ひ募る時分になったら、余は是非此『土』を読ましたいと思つて居る。

このように、日本資本主義と都市問題は、農村問題との関連において正確にとらえることができるのである。もちろん、私は、石塚氏にこのような視点が欠けているといっているのではない。この点に関しては、石塚氏は東京史の叙述のなかで、このような挿入のどちらかといえば困難な問題を、根本の正確な理論的把握のうえにたつて、むしろ巧みにとりいられている。だが、石塚氏が歴史家——社会経済史家であるのにたいし、私が社会学者であり、社会史に関心をもっているという相違を反映して、いささか、ないものねだりをすれば、社会関係の形態の面から、日本の「近代」社会のあり方をトータルにとらえうえて、都市問題の本質にかかわる点を明らかにしてもらいたかったのである。

### 3 都市史と都市社会・都市化の問題

以上、石塚氏の著書から離れて、やや自分勝手の議論をおこなってしまったので、以下では本書にそくして問題をみていきたい。そのためには、やや便宜的であるが、ここに、本書の章別構成をあげておこう。すなわち、つぎのとおりである。

- 第一章 明治維新と首都東京
- 第二章 富国と強兵をめざして
- 第三章 資本主義の発展と都市下層社会
- 第四章 資本の集中と都市問題
- 第五章 民衆運動と都市構造の変化

ところで、第一章の明治維新と首都東京のところでも具体的な歴史叙述は別にして、明治維新によって成立した国家をどのようにとらえるのか、かかる国家の首都をどのように位置づけるのか、という大前提が問題となるであろう。明治国家を「絶対主義国家」としてとらえるのか、「近代国家」としてとらえるのか、という問題は歴史学における争点でもあろうが、近代国家として成立したとしても、権力の絶対主義的性格は否定しうべくもなく、その首都たる東京も、近代都市として規定されるものではなかったといえよう。というのは、国家の制度的次元と、都市という社会的次元とは同じく「近代」を問題にするときにおいても異なるからである。明治維新後、政府は紆余曲折をへながら、また、不十分なもの

を残しながら、一応、制度としては、かっこつきであれ「近代」国家をつくりあげていったといえよう。そして第二章で石塚氏もいうように「上から」の資本主義の育成をはかっていたのである。

とはいえ、制度としての都市——それは国家機構における行政部門と結びついている——ではなく、まさに都市社会を問題にするとき、近代の市民的な社会関係の創出は、自由民権運動の挫折以降、ほとんど絶望的だったのであり、自由民権運動自体も、当時の「よしやシビルはまだ不自由でもポリチカルさえ自由なら」という言葉に示されるように、市民的自由を射程におくことを断念しなければならぬ制約をもっていたのである（丸山、1962：42参照）。本来、市民社会は、都市において創出されるものであり、その意味で、都市化とは、たんに都市への人口の集中、都市人口の増大を意味するものでなく、都市人としての自由な自立した人格の形成、さらに自立した社会的関係の成立とその関係自体の再生産を意味するのであり、市民は自由な社会関係をもつと同時にまさにその社会関係のなかにおいて自由な市民がつけられるのである。

この意味においては、わが国における制度や機構（国家のそれを含めて）の近代化にたいして、社会関係の近代化のいちじるしいたちおくれが、まさに都市問題の根底にあったといえることができるのである。1947年にノーマンが「1880年代の初期自由民権運動が警察力と政府の謀略によって完全に破砕されて以来、日本人民の民主主義的圧力は（おそらく1918年の米騒動——これは効果的な指導力をもたなかったが——の時期を除いて）、1945年八月の降伏までは、一度として効果的に発揮されたことがなかった。専制寡頭勢力が意のままに駆使する強力な官僚機構、超国家主義者の悪質な宣伝のために歪められ盲目にされた人民の政治感覚、また周期的に循環する対外侵略行動による社会不満の或る程度の解決、もしくは警察的暴力政策による不満表明の封殺。こう見てくると、日本の支配者が大規模な侵略戦争遂行のためにドイツのような完成したファシスト的手段に訴えることを必要としなかった理由を知ることは困難ではない」（ノーマン、1977b：240）、とのべているのも、必ずしも不当とはいえないであらう。

都市としての東京には、宮城前広場のほかに広場らしい広場もなく、市民の公園にでもなるべき場所は、通常一般人の入れない宮城になっており、地下道さえつくらず、広大な中心部が「象徴」の居住にあてられ、東京にくる列車は「上り」とされ、東京からでる列車は「下り」と称され、さらに中央集権化された権力機構の集中がそこにみられたのであり、市民の生活の場としての都市はそのもとにおしとどめられていったのである。もちろん明治以降の変化し、変動する側面がみおとされてはなら

ないが、「明治維新と首都東京」の基本的性格は、敗戦まで維持されたといつて過言ではないのである。

ところで、第三章で石塚氏は「産業資本確立期における都市問題のもっとも重要な側面の一つは、都市に資本が集積されることによって都市民衆が貧困化することである」(127)といひ、「ここでいう都市問題とは、資本主義の形成によって、都市の民衆生活に脅威を与え、またはそれを破壊する社会問題あるいは環境汚染問題、とくにそれら両者を結合したかたちであらわれる。その内容はスラム・住宅難・土地問題、都市施設(道路・上下水道・公園など)の不備、あるいは犯罪・非行問題から、公害・災害の発生などまで含まれる」と規定している(127—128)。資本主義の発展が、さまざまな都市問題を生みだし、その発展の各時期に応じて、中心的な都市問題も変わり、その比重も変化していったことは著者の指摘するとおりであり、ここでは、いわゆる「古典的」都市問題のいくつかがあつかわれている。当時の都市下層民が、住宅の過密・老朽や上下水道の欠如などの劣悪な居住条件のもとにおかれ、コレラや結核などの「社会的」伝染病の侵入などにより生活、生命をおびやかされていったことを、著者は生き生きと描きだしている。著者は、「すでに1880年代末期に、東京全体でスラムは少くとも70カ所余りみられた」ことを指摘している(130)。

また、第四章では、「貧民病」と産業公害が問題にされ、「明治期の東京が直面する『古典的』都市問題が解決されないまま、資本主義の成立、展開とくに産業資本の確立期以降における産業構造の高度化が、あらたに民衆生活の環境を悪化させ、破壊する条件として登場する」ことを指摘し<sup>2)</sup>、「新旧都市問題の相乗が都市の民衆生活を直撃する」とのべている(171)。新しい都市問題のうちで、著者がもっとも重点をおいているのは、いうまでもなく産業公害、工場公害である。そして、それは軍事力の強化のための産業基盤の整備優先によって、いっそう助長されていったのである。

第五章では、第一次大戦後の日本の独占資本の発展、重化学工業を中心とする産業発展が、公害をいっそう激化させていったことがのべられ、『報知新聞』(1913年1月29日～3月7日)に連続六回にわたって連載された「煤煙の都」では、東京の「市民は即ち煤煙と降灰と塵垢とによって色付けられた不潔混濁極まりなきどす黒い空気の中に生活して居る」とその実態についての警告がなされていることが紹介されている(216)。そして、当時から、公害反対の住民運動があったことが紹介され、それが「大正デモクラシーを底辺で支える民衆運動としても位置づけられ」ているのである(222—223)。なお、全国的な公害反対運動については飯島伸子編著『公害・労災・職業病年表』に詳しく記載されている。

さらに、石塚氏は、東京での「大正デモクラシーと民衆

運動」の項をもうけて、「日露戦争以降、都市では知識人・中小新興資本家・労働者・職人・サラリーマン・新聞記者・学生などを中心に、政治的自由を要求する民主主義運動がかかげて挫折した政治的課題を、ふたたびになって展開された第二のブルジョア民主主義運動であった」と位置づけている(226)。そして、このなかで、東京の米騒動や部落解放運動と東京水平社の動向が紹介されている。

また、石塚氏は、第一次大戦後の東京における新しい動向、すなわち、サラリーマンやいわゆる「職業婦人」の登場、運動ラッシュ、田園都市運動などの動向を分析している。このなかの最後のものについて石塚氏は、E・ハーワードの「田園都市」(ガーデン・シティ)などを紹介しつつ、日本においては、その運動は、渋沢栄一の主張にみられるように、東京近郊に「専ら中流以下の勤人に適する貸家を建築」しようとするもので、そこでは「もともとハーワードが主張したように、労働者階級のための近郊中・小都市建設の理念は否定され、未開発の大都市近郊を開発して俸給生活者のための通勤都市を造成しようという方向に、その内容が変りつつあった」と指摘している(269—270)。すなわち「東京市と云ふ大工場へ通勤される智識階級の住宅地」というかたちで、「田園都市」は「小私鉄資本が独占資本へと成長する過程で生みだされた都市通勤者向きのベット・タウンに過ぎない」ものでしかなかったと著者はいうのである(272)。

以上、やや詳しく、著書の内容の紹介をかねつつ、本書の問題意識を私なりにとりあげていった。すでにみたように、本書では明治維新から関東大震災にいたるまでの時期にかぎって「東京の社会経済史」の分析が「民衆の立場から都市をみるという分析視角をもおりこんだ」かたちでめざされているのである(「あとがき」287)。ただ、この場合、「社会経済史」のうえからなされる時期区分と、東京史そのものにそくした時期区分との関連が一つの問題となるであろうし、さらにそれ以上に、経済と社会、さらに限定しても経済と政治の対応関係が必ずしもストレートでないことが問題になるであろう。また、社会学の分野から発言させてもらえるなら、資本主義社会というときの、抽象化された一般的な経済的社会構成体にかかわる社会と、日本社会というときの民族、文化、人格を包括する具体的な歴史社会とは当然異なるものであり、都市史においても、資本主義の発展と都市史とが一般的に問題にされるときと、ほかならぬ日本の都市、さらには東京という具体的な都市社会が問題されるときとは、次元が異なるのであり、たとえば、日本資本主義発達史という次元での抽象と、東京という特定の都市社会の具体的な分析とのあいだには、いくつかの媒介項が存在し、具体的な都市社会の歴史叙述がおこなわれるためには、さらに精緻な分析方法が要求されるのでは

ないかと私は考えている。

というのは、明治以降、現代までの日本が資本主義社会であり、資本主義、資本と賃労働の対立という視点を欠落させて、いかなる都市史の研究もなりたないことはいうまでもないが、都市社会の歴史的研究は、資本主義を独立変数にとらえ、都市を従属変数としてとらえる方法によっては十分に成功しないだろうと考えるからである。いいかえれば、都市はそれ自体、独立して体系としてとらえるべきであり、資本主義が問題になるのは、都市における自立した社会的諸関係の発展を、資本および権力がいかに歪めているかにあるといえるのである。とすれば、都市社会の資本ならびに権力からの自立が問題とされなければならないであろう。片山潜が、労働者階級をも包括する市民とその自治を主張し、都市を「市民の家」とみて、「市民をして都市は市民の家なりとの思想を理解せしむる」ことに努力し、「市と国とは一様にすべからず、東京市政が今日の如く国家政治の餌となるは、敢て国家の祥事にはあらず、少数横暴の我利的政治家の餌となるに至りては、更に国家の一大不祥なり」としたこと（前掲書、99—100）の意味は、今日でも決して過去のものとはなっていないといえよう。

だが、この場合でも、わが国における市民社会の未成熟が問題をいっそう複雑にさせていることが忘れられてはならないであろう。自立した市民の形成は、わが国では容易でなく、近代日本の文学の歴史は、その意味ではさまざまに異なった挫折を表現しているともいえよう。しかも、大正デモクラシーを「民本主義」<sup>31</sup>にとどめず民主主義の発展をめざす立場にたつかぎり、文学においても、もはや「市民」は個性をもった人格としてだけにとどめて問題にされることをこえて、社会関係の担い手として、また、社会関係の所産として、新たにとらえなおされ、問題にされざるをえなかったのである<sup>32</sup>。このようにみれば都市史の叙述は、政治社会あるいは国家に対抗する市民的、人間的社会的形成過程として、わが国においても、新たに検討すべき問題をもっているともいえるのである。

#### 4 都市問題研究の方法と課題

石塚氏の著書からはなれて、あらためて都市および都市研究の方法についての検討をおこなうとすれば、都市研究が、包括的な研究であるかぎり、まず、都市社会を都市に居住し、ここで働く人びとの社会的な諸関係の総体としてとらえることが必要になるであろう。その場合、国家の行政単位としての都市をとりあえず捨象するならば、社会関係の総体としての都市は、権力から自立したおのずからの統合の原理を、関係自体のうちにもとめなければならないであろう。そうであれば、都市問題は、

本来的には、市民によって解決さるべき問題として意識されてきたものとみるべきであり、市民のみずからの手によって解決さるべきものとして、都市問題があるといえよう。

そして、このような都市問題の解決は、強制によらずに合意、説得にもとづくものでなければならないであろう。もちろん、自治としての都市社会にあっても、正当な権力は不可欠なものであろう。自治といっても、税制からの完全な自由はありえないであろう。自治体としての都市が、市民によって選出された議員による議会をもち、また市民によって選出された首長と行政機構をもつのは当然であり、市民は投票権をもつと同時に納税その他の義務をもつのである。だが、市民自治にあつては、片山潜がかつて「市長は事務員」なりといみじくもいったように、首長をはじめとして都市の行政・立法にたずさわるものは、市民の主人ではなく、まさに公僕にほかならないのであり、市民社会に従属して政治社会は存在すべきなのである。

もちろん、国家権力とゆ着了した独占資本の巨大な力は、都市においても、市民の自治の原理をおしつぶし、資本の利潤追求の原理をおしつけるであろう。そして、資本の論理が人間の論理をふみにじるかぎりにおいて、公害をはじめとするさまざまな都市問題がうまれ、市民の生活と生命がたえずおびやかされるのである。したがって都市における自治は、本来政治から自立したところでありつつものであるにもかかわらず、市民は自治を外からふみにじる巨大な力とたたかうために、一つの政治的立場、独占資本の国家権力とゆ着了した力に反対する立場にたたざるをえないのである。こうして、都市の自治体においても、市民—政党—自治体政府という関係が、市民—集団（職業団体や組合）—都市社会という非政治的領域の関係と平行して特定の意味をもつのである。

とはいえ、中心があくまで市民生活の領域におかれることはいうまでもないであろう。本来、都市は職業人、プロフェッショナルな人びとの集合体であり、たとえば、学問、芸術、スポーツなどにおける社会関係が、権力によって左右されるものでなく、それ自体の価値において意味をもち、その世界が自主的に秩序づけられることはいうまでもない。このように、都市は、それぞれの職業、価値観、趣味・娯楽などにおける多様性のうえに、共通の人間の価値にもとづいて、みずからを統合する自由な、開かれた社会として、きたるべき、つぎの新しい社会のイメージを先取りしているといえることができるのである。

また、都市研究の方法論と関連させてのべるならば、方法における多様性も、研究にとっては、その障害となるものではなく、さまざまな方法論の競合のなかで、すぐれた方法が生き残るのであり、それは長期の研究史のなかで、はじめて検証されるものといえよう。さらに、

方法論における優位性が、すぐれた研究成果とつねに一致するものでないことも明らかである。すぐれた史観が必ずしもすぐれた歴史叙述と結びつかないということはないにも歴史学の分野についてのみいえることではないからである。

方法としてのマルクス主義の立場についても同様のことがいえるが、都市問題の研究におけるマルクス主義的研究の相対的なちおくれは、かつての日本資本主義論争が、都市についての問題をほとんどネグレクトしたかたちで展開されたことにも端的に示されているといえよう。資本主義論争は、主として経済構造の分析におわり、そこでの論争に終始した観があり、また、戦前のマルクス主義の政治的綱領は、日本においても、議会とは別のソヴィエト権力の樹立におかれ、それも、主として職業的革命家の集団を中心とする、ある革命的情勢のなかでの一撃による権力奪取がめざされていたかぎり、市民のあいだの合意形成にもとづく、都市社会の民主的秩序の樹立、そのなかで労働者階級のはたす文化的指導力量は、やむをえない歴史的制約があったとはいえ、ほとんど問題にされなかったのである<sup>9)</sup>。

さらに、石塚氏の「民衆の立場から都市をみる」という民衆史の立場と関連させていえば、石塚氏の著書では直接扱われていないが、日本における、いわゆるファシズム期が問題になるであろう。すでに引用したノーマンの文は、日本においてはファシズムを必要とするような民主主義的運動が存在しなかったというかたちで、日本は対内的にはファシズムの形成が問題にならなかったと受けとられる立場が表明されていたが、ファシズムが市民社会における危機にたいする「下から」の、強制力をもなった運動として、ヨーロッパにおいてみられたとすれば、わが国においては、昭和恐慌以降、農村の窮乏のなかで、農本主義のかたちをとったファシズム運動の端緒がみられ、それが「反財閥」をかかげる右翼や軍部とある時期において結びついたことはあっても、都市中間層の労働者階級にたいする敵対というかたちをとって市民社会を強制的に統合し、権力を掌握する「下から」の運動としてのファシズムはたしかに存在しなかったといえよう(Halliday, 139-140)。このことは、うらがえしにいえば、労働者階級をはじめとする民衆レベルでの民主主義的基盤の脆弱さを意味するものであるし、天皇による文化的統合という第二次大戦後にも残されたものの強さを示すものであろう。だからこそ、日本の財閥は、神社をつくるために多額の寄付をおこなったり、右翼を育成することによって、天皇を最大限に利用したのであり、三井・三菱などのために大陸に銃をもってでかけるものはいなくとも、天皇のためにはよるこんで死ぬ兵士と国民をつくりだすために最大限の思想動員をおこなったのである(ゲイン、上：130-133)。

都市におけるファシズムの基盤の問題は、市民の民主的自覚と直接に関連しているものであり、ファシズムの勝利への反省から、グラムシのヘゲモニー論がうまれていったとすれば、日本における市民自治の活性化は、現在においても、二重の意味で重要な問題をもっているといえよう。すなわち、それは文化的統合の象徴としての天皇制からの解放、いわゆる「内なる天皇制」の克服の問題と同時に、自主的、民主的統合をめざす、市民のあいだの新しい社会関係の成立の困難さに乗じて、新しい型のファシズムが市民社会のレベルでの強制的統合を達成しようとすることへの対抗という問題をもっているのである。

この意味では、民衆史としての都市史は、民衆についての新しい明確なイメージをもつことなしには、十分に展開されないであろう。民衆という全体像は、一人ひとりの市民の自由で多様な生活や生き方を前提としたうえで、一人ひとりがみずからの個人的力を社会的力に自覚的に変えていくという視角をもつことによって、はじめて明確になるものといえよう。そして、このような民衆像の明確な把握なしには、都市史における歴史叙述も有効なものたりえないのではないか。また、民衆史としての都市史は、同時に農村史をふくむものでなければならぬであろう。農村における共同体的社会関係は、やがて解体していき、農村も都市も資本主義的な形態で近代化されるというナイーブな立場にたつものでなければ、民衆ないし民衆史は、国民共同体の基礎単位をつくる地域的統合における地方・農村のもつ意味を正確にとらえる必要があるだろう。わが国の都市社会のもつ特質は、たんなる後進性としてのみとらえられるものではないといえるからである。

都市問題、とくに都市公害問題一つをとっても、ゴミ処理、新幹線工事、空港、高速道路などの問題は、その解決のためには、たんに都市住民だけでなく、国民的な合意を必要としているのである。さらに、たんに国内だけでなく、公害産業の韓国、フィリピンその他東南アジア諸国への輸出という国際的規模の問題もあるといえよう。原発問題にしても、その安全性の問題と同時に、それが核戦略の副産物としてできたもので、一地域の原子力発電所の問題にとどまらないことが無視されてはならないのである。

要するに、歴史は過去の叙述であったとしても、それがなされるのは、現代に生きているわれわれによってであり、東京史の分析視角も、核兵器の問題や人間疎外の問題に直面し、その解決のために苦悶している現代の「民衆」の立場からなされなければ、民衆史としての都市史もなりたないといえよう。



## おわりに

石塚氏の著書への書評にかこつけて、勝手に間口を広げてしまったり、自分勝手な見解をのべすぎてしまった。その反面、書評としては、著者の本意を著書にそくしてとらえるという本道から大きく逸脱してしまった感もあり、おそらく著者にとっては大いに不満のある書評になったであろう。

にもかかわらず、私があえて、このような型破りの書評をおこなったのは、はじめのべたように、本書がすぐれて問題提起の書であり、私自身、本書から多くの示唆と刺激をうけたからにはほかならない。私自身は歴史家でもなく、また都市史、とくに東京史の専門家でもないので、専門外のところで、勝手なことをいわせてもらったが、著者が本書の続編として、関東大震災以降の東京の歴史を、たんに「社会経済史」の視点からでなく、全体的にとらえ、日本における「近代」の問題、および日本における「国家」と「社会」のダイナミックな関係を明らかにする手がかりを与えてもらえたらという、さらに身勝手な注文をもっていることを付記して、このつたない書評をおえたい。

## 注

- 1) なお、町村においては二級選挙人制がひかれ「選挙人中直接町村税ノ納額最多キ者ヲ合セア選挙人全員ノ納ムル総額ノ半ニ当ルヘキ者ヲ一級トシ其ノ他ノ選挙人ヲ二級トス」とされ「選挙人ハ毎級各別ニ議員定数ノ半数ヲ選挙ス」となっていた（北原，1923：34）。なお、「市公民」においても、「町村公民」においても「帝国臣民ニシテ直接市〔町村〕税ヲ納ムル者其ノ額市〔町村〕公民ノ最も多ク納税スル者三人中ノ一人ヨリモ多キトキ」は、市町村の「公民」の規定によらずとも選挙権をもっていたのであり、かれらが一級選挙人であり、そこに居住しない地主や有力者であったことはいうまでもない（同：31）。
- 2) この点について、著者は紡績工女について、「解雇されまた退社した女子労働者のなかに、多数の結核感染者や発病者が含まれていた。しかもそれが換気不完全な工場内部での綿塵と徹夜操業のためであったことは、政府（農商務省）の調査（『綿糸紡績職工事情』）も認めていた。児玉花外『紡績工女』（『社会主義詩集』1903年）のなかで『工場の中は塵たちて、雪と降り舞ふ綿屑は、髪に愁と積りつつ……機械操つる苦しさよ』と指摘されたような労働環境が、その原因ともなったといえよう。しかも紡績工場は『肺病患者続出せるも……何等の救助保護

をも加えず、無残にも疾病者として唯引取人に引渡すのみ……又其病舎の如き……伝染性患者と普通患者とを同一室に収容』『警視庁技師等も聞きしに勝る虐待に一驚を喫したりと云ふ』（『鐘淵紡績会社の工女虐待』『万朝報』明治34年8月1日）状態であった」と指摘している（175）。

- 3) 吉野作造の「民本主義」が、人民主権をとるものでなかったことはいうまでもない。この点については、河村，1975下，2—3をみよ。
- 4) この点で、芥川龍之介の悲劇と北村透谷の悲劇は時代の背景を異にして、当然のことながら、社会と文学の関係における焦点や問題意識に相違があったといえよう。日本の近代文学が個の確立、近代的自我の確立を主題としてきたといっても、それ以上の問題が大正期になってから自覚されていったのである。
- 5) グラムシのいうヘゲモニー論は、まさにこの点を問題にしていた。この点については、竹村，1975：138以下，グラムシ選集（山崎功監修），第1巻，79以下，および Hoare et al. (eds.) 1971, pp. 242 ff. などをみよ。

## 文献一覽

- 飯島伸子（編著）  
1977 『公害・労災・職業病年表』公害対策技術同友会。
- 石塚裕道  
1973 『日本資本主義成立史研究』吉川弘文館。
- エンゲルス，F.  
1971 『イギリスにおける労働者階級の状態』国民文庫版，2冊，大月書店。
- 片山 潜  
1899 「日本に於ける労働」（1～3）『社会』第1巻，第4～6号。
- 1949 『都市社会主義・我社会主義』（岸本英太郎解題），実業之日本社。
- 1954 『自伝』岩波書店。
- ガルブレイス，J. K.  
1978 『不確実性の時代』（都留重人監訳），TBSブリタニカ。
- 河村 望  
1973-75 『日本社会学史研究』上・下，人間の科学社。
- 北原種忠（編著）  
1923 『地方之改良』神戸務。
- グラムシ，A  
1961 『新君主論』（山崎功監訳），グラムシ選集，第1巻，合同出版。

- ゲイン, M  
 1951 『ニッポン日記』(井本威平訳), 上・下, 筑摩書房。
- 小池 滋  
 1978 『ロンドン』中央公論社。
- 竹村英輔  
 1975 『グラムシの思想』青木書店。
- 夏目漱石  
 1912 『『土』に就て』, 長塚節『土』1938, 春陽堂書店版。
- ノーマン, E. H.  
 1977 a 『日本における近代国家の成立』(大窪愿二訳), ハーバート・ノーマン全集, 第一巻, 岩波書店。  
 1977 b 『日本政治の封建的背景』(大窪愿二訳), 全集, 第二巻, 岩波書店。
- 榎本卯平  
 1919 『工場より観たる日本の労働生活』同文館。
- マルクス, K  
 1951 『経済学批判』マルクスエンゲルス選集, 補巻3, 大月書店。  
 1962 『資本論』第一巻, 国民文庫版, 4冊, 大月書店。
- 丸山真男  
 1962 『日本の思想』岩波書店。
- Halliday, Jon  
 1975 *A Political History of Japanese Capitalism*, Pantheon Books.
- Hoare, Quintin and Smith, Geoffrey Nowell (eds.)  
 1971 *Selections from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*, Lawrence and Wishart.
- Dower, John W. (ed.)  
 1975 *Origins of the Modern Japanese State: Selected Writings of E. H. Norman*, Pantheon Books.